

「人権のひろば」に対するご意見や感想は秘書広報課または、人権室までお寄せください。

「更生保護」をご存じですか？

更生保護とは、罪をつぐない、再出発しようとする人たちの立ち直りを助ける活動をいいます。

「再出発の難しさ」

一度罪を犯した人が、再び社会で居場所を見つけることは簡単ではありません。

「罪を犯したのだから危険な人だ」という偏見を持たれ、時には就労や住宅の入居を断られてしまうことさえあります。その結果、社会で生きづらさを抱えて孤立し、中には、再び犯罪に及んでしまう人もいます。



街頭啓発活動に取り組む大東・四條畷地区保護司会会長 木村晴男さん

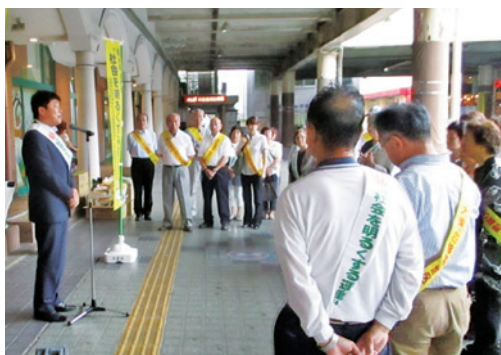
「更生保護を支える人々」

こういった人たちの立ち直りを支えるため、多くの民間人や団体が行政と協力してさまざまな活動を行っています。今回は、大東市で保護司として活動している木村晴男さんにお話を伺いました。

「保護司」とは、地域で更生保護活動を行う民間のボランティア（非常勤の国家公務員）であり、大東市では現在42人が活動しています。刑務所や少年院を出所した人に生活上の助言や就労の援助を行うほか、スムーズに社会復帰を果たせるよう、帰住先の調査や引受人との話し合いなどを行います。もちろん、本人の『立ち直りたい』という強い意志も大切ですが、それを受け入れる社会の理解と協力がまだまだ不十分なのが実情ですので、イベントなどの啓発活動にも取り組んでいます」

「私たちにできること」

罪を犯した人が立ち直り、再出発できる社会を作るためには、私たち一人ひとりの理解と協力が必要です。罪を犯した人に偏見を持つて接するのではなく、温かく見守り、支えていくことが求められています。皆さんも一度、私たちにできる「更生保護」について考えてみてくださいか？



街頭啓発活動「社会を明るくする運動」の様子

消費生活センター
だより
シリーズ
225

運転免許証や健康保険証を失くした!!

「悪用されないか心配」

相談概要

●運転免許証を失くした。私の名前を借金させられたり、クレジットカードを作られたりしないか心配だ。

●健康保険証が見当たらず、失くしたようだ。どうすればよいか。

アドバイス

運転免許証や健康保険証を紛失した場合は、まず最寄りの警察署に遺失届を出し、発行元に再発行を依頼しましょう。届け出によって、万が一悪用された場合に本人の利用でないことを示すことができます。

第三者の不正利用が心配なときは、金融機関などが加盟する信用信息機関に紛失を申告（有料の場合もあり）することで悪用の予防が期待できます。不審な請求に気づくことができるよう、日頃からカードの利用状況や銀行口座の履歴を確認しましょう。

【信用信息機関】



全国銀行個人信用情報センター



(株)シー・アイ・シー



(株)日本信用情報機構

分からないことがあれば消費生活センターにお問い合わせください。消費生活センター ☎870・0492（土・日曜日、祝日を除く）